



あまっこライツ通信

No. 2
2025年 5月 発行

★チームネームに投票してね★

今年4度目の誕生日を迎えた子どものための権利擁護委員会ですが、このたび待望のチームネーム候補が決定しました。子どものための権利擁護委員会では、今後みなさんからより気軽に相談されやすい機関をめざすため、そして当委員会の存在をより多くの人に知ってもらうため、どのチームネームがよりふさわしいか、次の候補の中から選んで、右のQRコードから投票してください。

投票は1人1回までです。 回答期限：令和7年5月31日まで



No	チームネーム候補名	名前に入れた思い
1	あまっこともにーるーむ	あなたの傍にいて、ともにいる相談室
2	フォーティ 4 T	頼りになる(Tayori ni naru) , 共に(Tomoni), 助けてくれる(Tasuketekureru) , 繋がる(Tunagaru)
3	あまっこけんりまもりたい	あまがさき 子どものための権利をまもりたい



子どものための権利擁護委員会 委員からのひとこと

委員長 曾我 智史 (そが さとし)



「こうしたい！」
「こうしてほしい！」など、
「あなたの声を聴かせてね！」

委員 古川 知子(ふるかわ ともこ)



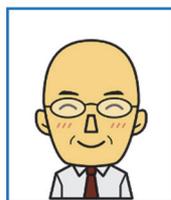
「ぼちぼちいこか」
挑戦しては失敗するカバ君の
絵本が大好きです♡

副委員長 吉池 毅志(よしけ たかし)



みかた た
味方が足りなくてくやしいとき、
みかた くわ
味方カードに加えてください。

専門委員 幾田 喜憲(いくた よしのり)



「いつでも、どこでも、だれとでも。
いつも、あなたの味方です。」



【尼崎市子どものための権利擁護委員会】

- 直接窓口： 尼崎市若王寺2-18-5 あまがさき・ひと咲きプラザ アマブラリ2階
- メール：ama-kenriyogo@city.amagasaki.hyogo.jp
- 電話(無料)：0120-968-622
- 受付時間：月～土曜日(祝日を除く)10時～18時

ひとりで悩まないでね。気持ちを聞かせてください。あなたの味方になります♪





みなさん。こんにちは。みなさんは「子どもの権利」という言葉を聞いたことがありますか？

子どもの権利は、世界中の子どものことを考える人たちが集まって「どうしたら子どもが幸せになれるんだろう」と真剣に考えてつくりあげた国と国との約束…『子どもの権利条約』の中で謳われています。

子どものための権利擁護委員会では、これから先、この『子どもの権利条約』を少しずつ紹介していきます。

どんな形で伝えたらみなさんの心に響くのかな？…それを考えた時一冊の書籍に出会いました。

その書籍は『子どもによる子どものための「子どもの権利条約」(発刊元:小学館)』です。

この書籍は、発刊当時(1995年7月)中学生だった2人の女の子が、英文の条約を普段の会話のように翻訳したもので、みなさんの心にもきっと届く内容だと感じます。

さあ、これから一緒に『子どもの権利』を学んでいきましょう♪

第2条 だから、差別なんかだめなんだってば。

1 ぼくら子どもや、そのお父さんお母さん(あるいはそれに代わる人)が、
どんな髪でもどんな目でもどんな顔でも、どんな肌の色でもどんな体でも、
男でも女でもどっちでもなくても、どんな言葉をしゃべっても、どんな神様を信じても、
どんな考え方をしても、どんな国のどんな家に生まれても、お金持ちでも貧しくても、
体のどこかが不自由でも、心がうまくはたらかなくても、
この約束に出てくる「やっいていいこと」「してもらえること」は、みーんなおなじなんだ。

2 ついでに、ぼくら子どもの、お父さんお母さん、それに代わる人や家族が、
「こういうことを言った」「こういうことをした」「こういうことを考えた」などなど、そんな理由で、
ぼくらがなにかまはずれにされたり、ばつを受けたりしないように、
できることをぜーんぶやるのも 国の役目。



子どもの権利条約の4原則

その①『差別が禁止されていること』【第2条】

「なんでやねん！」…どんな違いがあっても「差別」しちゃだめ！

